

資料 1

議案第 1 号

県指定山代温泉鳥獣保護区山代温泉特別保護地区の指定について

石川県指定山代温泉鳥獣保護区
山代温泉特別保護地区

指定計画書（案）

令和6年 月 日

石川県

1 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

山代温泉鳥獣保護区山代温泉特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

旧加賀市上水道センターを起点とし、同所から耕地界を北に進み市道第B109号線との交点に至り、同所から当該市道を東に150m進み同所から尾根線上を南東に進み別所との字界に至り、同所から北西に150m進み、同所から尾根線上を北西に進み耕地界に至り、同所から耕地界を北に進み起点に至る線に囲まれた区域。

(3) 特別保護地区の存続期間

令和6年11月1日から令和16年10月31日まで

(4) 特別保護地区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

(5) 特別保護地区の指定目的

当該区域は、加賀市東部に位置する低山帯で、マツ、スギを中心にナラ、クヌギなどの食餌植物が群生し、ヒヨドリ、メジロ、カワラヒワ、カラ類等の留鳥から、オシドリやマガモなどの渡り鳥まで、多数の野鳥が生息している。

したがって、鳥獣の生息、繁殖のため重要な区域であると認められることから、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条第1項に規定する特別保護地区に指定し、当該地域に生息する鳥獣の保護繁殖を図るものである。

2 特別保護地区の保護に関する指針

(1) 保護管理方針

当該区域は、昭和44年から現在まで県指定山代温泉鳥獣保護区山代温泉特別保護地区として保護されてきており、野鳥の生息環境に恵まれた区域である。引き続き特別保護地区に指定し、保護環境を保全することを基本とし、野生鳥獣の保護を図るものとする。

なお、区域周辺では、ツキノワグマの出没やイノシシによる農業被害が見られることから、住民に対し防除方法を普及啓発するとともに、石川県特定鳥獣管理計画に基づいて個体数調整および有害鳥獣捕獲を実施する。

3 特別保護地区の区域に編入しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 45 ha

内訳

ア 形態別内訳

林野	41 ha	(原野を含む)
農耕地	0 ha	
水面	2 ha	
その他	2 ha	

イ 所有者別内訳

国有地	0 ha	}	都道府県有地	0 ha
地方公共団体有地	2 ha		市町村有地等	2 ha
私有地等	41 ha			
公有水面	2 ha			

ウ 他の法令（条例を含む）による規制区域

都市計画法による地域	第五種風致地区	32 ha
------------	---------	-------

4 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該区域の概要

ア 特別保護地区の位置

当該区域は、加賀市東部に位置する標高40～140mの低山帯である。

イ 地形、地質等

当該区域の地質は、中新世の流紋岩溶岩地域で非常に硬い地質である。

地形的には山代温泉の住宅地に隣接し、赤穂池を中心に標高40～140mの山林地帯となっている。

ウ 植物相の概要

赤穂池は浮葉沈水草本植物群落で、周辺山林についてはコナラなどの広葉樹林やスギ、アカマツ林である。

エ 動物相の概要

鳥類は、ホオジロ、ヒヨドリ、メジロ、カワラヒワ、カワガラス等の留鳥のほか、冬鳥としては、ジョウビタキ、ルリビタキ等の小鳥類、オシドリやマガモなどのカモ類が飛来する。ほ乳類はツキノワグマ、ノウサギ、タヌキ、イタチ等が生息する。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類：オシドリ、キジバト、アオサギ、モズ、カケス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ヤマガラ、ヒヨドリ、エナガ、カワガラス、ノビタキ、ルリビタキ、ジョウビタキ、スズメ、キセキレイ、セグロセキレイ、カワラヒワ、ホオジロ、マガモ、カルガモ、ホシハジロ、カワウ、アカゲラ、シジュウカラ、ウグイス、メジロ、ミソサザイ、ツグミ、イカル、アオジ、アオゲラ 等

イ 獣類：タヌキ、アナグマ、イタチ、ツキノワグマ、ハクビシン、イノシシ、ノウサギ 等

(3) 当該地域の農林水産物の被害状況

当該区域における農作物の被害はないが、周辺地域では被害がみられるため、有害鳥獣捕獲が実施されている。

過去3年間の有害鳥獣捕獲許可件数

イノシシ 3件

ハクビシン 3件

過去3年間の有害鳥獣捕獲実績

イノシシ 35頭

ハクビシン 1頭

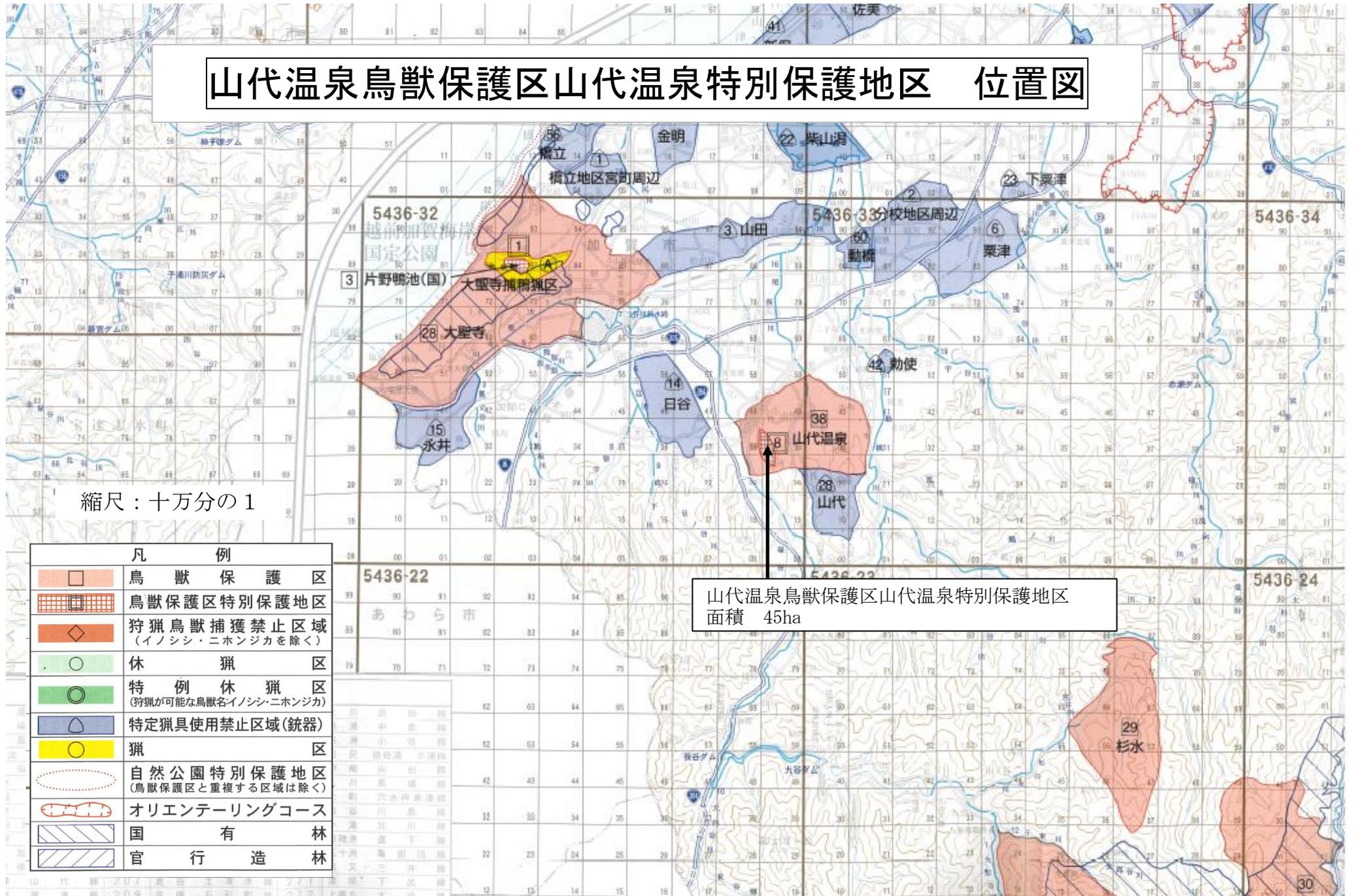
5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項

当該区域において、鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設等を設置することにより、損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失の補償をする。

6 特別保護地区の指定及び維持管理に関する事項

特別保護地区用制札 3本

山代温泉鳥獣保護区山代温泉特別保護地区 位置図



縮尺：十万分の1

山代温泉鳥獣保護区山代温泉特別保護地区
面積 45ha

凡 例	
	鳥 獣 保 護 区
	鳥獣保護区特別保護地区
	狩猟鳥獣捕獲禁止区域 (イノシシ・ニホンジカを除く)
	休 獵 区
	特 例 休 獵 区 (狩猟が可能な鳥獣名イノシシ・ニホンジカ)
	特定猟具使用禁止区域(銃器)
	獵 区
	自然公園特別保護地区 (鳥獣保護区と重複する区域は除く)
	オリエンテーリングコース
	国 有 林
	官 行 造 林

山代鳥獣保護区山代特別保護地区 区域説明図



300m

県指定山代温泉鳥獣保護区山代温泉特別保護地区の指定に係る利害関係人への意見聴取調書

1 案件 県指定山代温泉鳥獣保護区山代温泉特別保護地区の指定について

2 意見聴取方法 意見書の提出

3 利害関係人の賛否及び意見概要

職名	氏名	賛否	意見概要
加賀市長	宮元 陸	賛成	
加賀農業協同組合代表理事組合長	中村 眞	賛成	
かが森林組合代表理事組合長	片山 健二	賛成	
(一社) 山代温泉観光協会会長	和田 守弘	賛成	保護管理方針の記載内容に「ハクビシン」の記載も、加えていただきたい。
山代温泉区長会会長	井家 熙	賛成	
(一社) 石川県猟友会加賀支部長	小谷口 幸司	賛成	
(一社) 加賀市観光交流機構代表理事	東野 哲郎	賛成	
日本野鳥の会石川代表	白川 郁栄	賛成	
鳥獣保護員	井上 幸男	賛成	

4 石川県の判断

全員が賛成の意を示しており、計画書(案)どおり県指定山代温泉鳥獣保護区山代温泉特別保護地区を指定することが適切と思われる。